

建振第1-3902号

令和6年4月19日

〒590-0001
大阪府堺市堺区
遠里小野町2-3-25

(株) マノサリー

谷村 全功 様

大阪府知事 吉村 洋文



特定 建設業の許可について (通知)

令和6年3月22日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許可番号	大阪府知事 許可(特-6) 第141260号
許可の有効期間	令和6年4月19日から令和11年4月18日まで
建設業の種類	内装仕上工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和11年3月19日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)